

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年10月30日

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 香 田 昌 司

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06-4795-8803

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 06-4795-8803

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社 東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)
椿本興業株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の第117回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年7月1日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	52,442	434	1	99.04	可決
第2号議案	52,842	34	1	99.80	可決
第3号議案					
椿本 哲也	51,873	1,002	1	97.97	可決
香田 昌司	52,355	520	1	98.88	可決
春日部 博	52,380	496	1	98.93	可決
伊藤 弘幸	52,375	501	1	98.92	可決
新 健一	52,414	462	1	98.99	可決
二宮 秀樹	52,409	467	1	98.98	可決
第4号議案					
山北 薫	52,467	409	1	99.09	可決
大河原 治	52,195	680	1	98.58	可決
小林 均	44,555	8,321	1	84.15	可決
山本 直道	52,788	88	1	99.70	可決
第5号議案					
植野 禎仁	52,813	63	1	99.75	可決
第6号議案	49,056	3,817	1	92.65	可決

(注) 各決議事項の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(訂正後)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	52,520	434	1	99.05	可決
第2号議案	52,920	34	1	99.80	可決
第3号議案					
椿本 哲也	51,951	1,002	1	97.97	可決
香田 昌司	52,433	520	1	98.88	可決
春日部 博	52,458	496	1	98.93	可決
伊藤 弘幸	52,453	501	1	98.92	可決
新 健一	52,492	462	1	98.99	可決
二宮 秀樹	52,487	467	1	98.98	可決
第4号議案					
山北 薫	52,545	409	1	99.09	可決
大河原 治	52,273	680	1	98.58	可決
小林 均	44,633	8,321	1	84.17	可決
山本 直道	52,866	88	1	99.70	可決
第5号議案					
植野 禎仁	52,891	63	1	99.75	可決
第6号議案	49,134	3,817	1	92.67	可決

(注) 各決議事項の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。